全国老施協発第 1484 号
令和７年１１月２７日

内閣総理大臣
高　市　　早　苗　　様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会　長　　大　山　　知　子

物価高騰及び介護報酬の改定に関する緊急要望

介護保険の分野では、3 年に 1 度のサイクルで改定が行われる介護報酬によって、指定介護事業者が事業を営んでおります。

しかしながら景気の好循環とインフレ基調の下、食糧費、燃料費をはじめとする物価高騰が大きな負担となるとともに、企業の賃上げによって介護職員の賃金と全産業平均賃金との格差が拡大しており、他産業への人材流出によっていっそう経営が困難になっております。

今後、介護事業を休止・廃止する事業者の増加が危惧されており、そうなれば地域での介護サービスの必要量を充足できない、いわば地域の介護崩壊ともいうべき国民の生活を支えられない緊急的な状況に陥ってしまいます。

以上を踏まえ、以下のとおり要望いたします。

事情ご賢察いただき、何卒、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.期中改定について

・基準費用額（食費・居住費）のうち 1 日当たりの食費は令和 3 年 6 月から 1,445 円のまま据え置かれ、利用者一人 1 日当たり平均費用の 1,787.6 円と乖離しており、次の介護報酬改定を待たずに早急に実施していただきたい。

・令和 5 年から令和 6 年にかけて、介護職員の賃金は、全産業平均との格差が拡大し、月 8.3 万円となっており、新たな経済対策（補正予算）により早急に賃上げに係る原資への補助をいただきたい。

2.公定価格の改正ルールの見直しについて

・介護報酬及び基準費用額について、報酬改定サイクルの中間年においては、賃金上昇率や物価上昇率の変動によって改定する「スライド制」の仕組みを導入していただきたい。

※令和 6 年度高齢者福祉・介護施設の赤字施設の割合
特別養護老人ﾎｰﾑ 46.1%、養護老人ﾎｰﾑ 58.4%、軽費老人ﾎｰﾑ・ｹｱﾊｳｽ 59.3%